

“備え”あつての安心ライフ

自然災害の増加で、火災保険の値上げが相次いでいます。
火災保険の見直しは必要でしょうか。

また値上げ？
火災保険のこれから

相次ぐ値上げは なぜ起こる？

今年1月、損害保険会社の多くが、火災保険の値上げを実施しました。

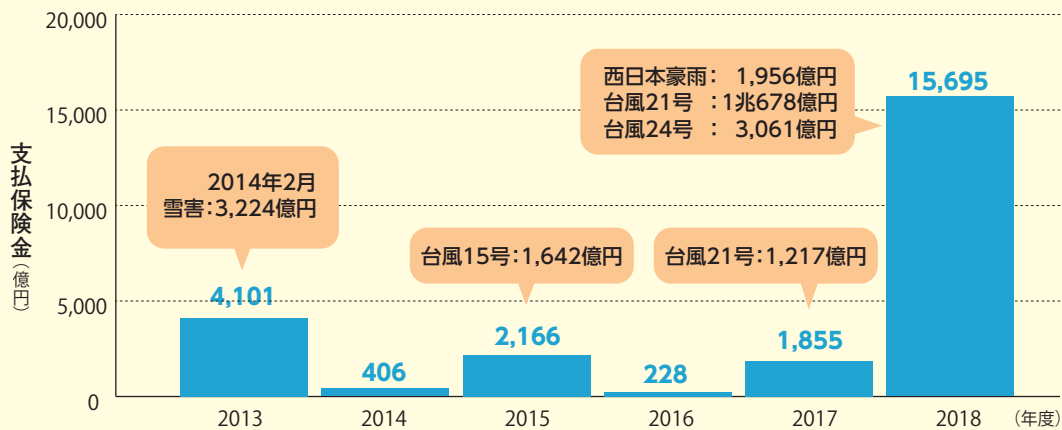
火災保険の保険料は、損害保険料率算出機構の「参考純率」を基準とし、保険会社がそれぞれ事務手数料などの「付加保険料」を上乗せして決めます。ですから、元となる参考純率は同じでも、保険会社によって保険料は違ってきます。

ただ、値上げのタイミングは参考純率の引き上げによるものがほとんどですから、各社似た時期に実施されます。近年で参考純率を引き上げたのは2004年、2014年、2018年、2019年。その1〜2年後に、実際の保険料が値上げされています。

こうした値上げの背景には、自然災害の増加と激烈化があります。今年の値上げのものになった2019年改定には、2018年に西日本一帯で起こった豪雨災害や2つの巨大台風などが影響しています。大きな災害が起これば被災する方も多く、被災者が受け取る保険金も増えます（下グラフ参照）。

そのままの保険料だと保険会社の経営が成り立たなくなり、ひいては保険に加入する方々の補償が危うくなります。値上げは、そうしたことを避けるために行われるのです。

主な風水災等による年度別保険金支払額



出典：2019年10月・損害保険料率算出機構「火災保険参考純率改定のご案内」

https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/201910_announcement.html

*グラフ中の支払保険金は、火災保険のほか、新種、自動車、海上保険による支払いを含む数値であり、「日本の損害保険 ファクトブック 2019」（一般社団法人日本損害保険協会）による。

10年契約廃止の 動きも

参考純率の2019年改定では、2018年までの災害が考慮されています。ですが、2019年の千葉県一帯が大停電に陥った台風15号や2020年の熊本豪雨などもあり、自然災害は後を絶ちません。今後、火災保険の保険料はさらに上がるでしょう。

ただ、実際に保険加入者が支払う保険料が値上がりするのは、今の保険契約が満了し、次の契約を更新した後です。たとえば、2018年に10年契約した方が次に更新するのは2028年ですから、今年値上げがあっても、2028年までは契約時に決めた保険料が続きます。

保険会社からすると、長期契約が多い場合、値上げ後の保険料への移行に時間がかかります。なかには、参考純率が引き下げられた地域もあり、2019年改定には築浅物件の割引も導入されているので、保険料の適正化が遅れるという意味でも問題があります。

そこで、保険会社は10年契約を廃止して、最長5年契約にしようとして検討しています。

でも加入者としては、多くの地域で値上げが早く反映され、10年契約一括払いの高い割引率も、5年契約になると下がります。保険料負担の増える方が多いでしょう。

建物構造および都道府県別に、すべての築年数の契約を平均した改定率（2019年10月）

	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	+1.4%	東京都	+4.9%	東京都	+0.1%
	大阪府	+8.9%	大阪府	+16.6%	大阪府	+14.9%
	愛知県	+4.2%	愛知県	+11.0%	愛知県	+10.9%
最大	熊本県	+24.1%	宮崎県	+24.7%	熊本県	+31.3%
最小	静岡県	▲3.8%	福岡県	▲6.8%	福岡県	▲15.9%

*保険金額を建物2,000万円、家財1,000万円とした場合

*建物構造の種類 M構造：耐火構造（鉄筋コンクリート造等）の共同住宅

T構造：M構造以外の耐火構造の建物、準耐火構造（鉄骨造等）の建物

H構造：M、T構造以外（木造等）の建物

出典：2019年10月・損害保険料率算出機構「火災保険参考純率改定のご案内」

火災保険料を 見直すには？

火災保険料はどれだけ値上がりしても、必要不可欠な支出です。でも、かけ過ぎのないように、補償内容を見直しましょう。

たとえば、新築時に加入した火災保険は、建物の補償額が現状と合っているでしょうか。また、家族の増減で、家財の補償額に過不足はありませんか。

さらに、契約更新が数年以内に迫っていて保険料の一括払いを検討されている方は、10年契約が可能ならうちに、今の保険を早めに解約し、新しく長期契約を結んだ方がお得になるケースもあるでしょう。

少数派ですが、2019年改定で値下げになった地域もあります。福岡県の木造などH構造では、15.9%の値下げです（上表参照）。こうした地域で、特に築5年未満の割引対象物件にお住まいの方は、新たな契約の方が割安になる可能性もあります。

いずれの場合も、いくつかの保険会社に見積もりを依頼して、比較検討するとよいでしょう。実は、今年5月に4年間で3度目となる火災保険の参考純率改定の届出が金融庁にされました。保険料は2022年にもさらに値上げとなる見通しです。早めに、保険の見直しに挑戦してください。



生活経済ジャーナリスト
森本 光由希



森本 光由希 もりもと みゆき

生活経済ジャーナリスト、ファイナンシャルプランナー。暮らしに役立つ金融・経済の情報をメインテーマとして、幅広い分野で取材執筆活動を行っている。生活に根差したお金の問題を「生活者と同じ目線・経済感覚」でわかりやすく、使える情報として発信することがモットー。

こちらもチェック！ — いざという時の生活再建に「ゆうホーム」でしっかり備えませんか？ —

商品の詳細はP10〜12またはこちらをご覧ください。

「ゆうホーム」HP <https://www.yuseifukushi.or.jp/service/saigai/>

ゆうホーム

検索



メールマガジン会員募集中！

保険に関する身近な情報をはじめ、提携施設の期間限定キャンペーンなど、お得な情報を充実したラインナップでお届けします！ご登録がお済みでない方はこの機会にご登録ください。

アドレス https://www.yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/

スマホは、
こちら

